

< 「いじめ問題」研究報告書の全体構成と主な内容 >



< 本 研 究 報 告 書 の 特 色 >

延べ約1万人を対象とした意識調査の実施 外国の最新文献を含む文献研究を併用 45校の事例の分析と考察	面接法によるいじめの発見方法の開発 危機管理の視点に立ったいじめ対応を提案 学校, 家庭, 地域社会, 教育行政への提言
--	--

第1章 研究の基本的な考え方 研究の枠組み

研究のねらい

- ・ いじめ問題の解決のためには学校の内と外の問題を構造的にとらえる
- ・ 先行研究やこれまでの事例からの提言を踏まえて、「いじめ」の構造を新しい視点から究明し、いじめの方策を探り、生涯学習社会の実現に向けて、学校・家庭、地域社会及び行政機関等への提言をする

いじめの定義

- ・ 「同一集団で単独又は複数の成員が、自分より弱い立場にある成員に対して、身体的暴力や危害を加えたり、心理的な苦痛や圧力を感じさせたりするもの」

事例研究

東京都中野区立富士見中学校と愛知県西尾市立東部中学校の事例、都内公立中学校3校の事例

調査研究

- 「いじめ問題」に関する意識調査 「いじめの心理と構造を明らかにするための意識調査」
- 「いじめ問題にかかわる指導、取り組みの調査」 「いじめのサインの認知に関する調査」
- 「いじめ問題と学習指導にかかわる意識調査」

第2章 いじめの構造の解明

第1節 いじめの定義及び先行研究の分析と考察

いじめの定義 ・ 都研 ・ 大阪市大 ・ 宮崎大 ・ 科学警察

いじめの発生及びエスカレートの要因

都研 いじめの意味

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 不適応状態の者が仲間を求めるいじめ | 仲間同士の葛藤から来るいじめ |
| 仲間内で自分の優位性を誇示するいじめ | 仲間の結束を図るいじめ |
| 違和感からくるいじめ | 学級内の心情不安からくるいじめ |

- ・ 発生時、いじめられる側といじめられる側の関係は「排斥関係」が多い
- ・ 学級集団が結成されようとする時期にいじめが発生しやすい
- ・ 集団の中で「孤立」「周辺」であり、他者からの「排斥」の割合の高い子どもがいじめの関係者になっている

大阪市大 いじめの背景は、いじめに対する規範的な価値判断が子どもの世界に確立されていないこと

- ・ 「浅く広い友人観」、「友人関係における寛容性」
- ・ 気が合わなくても適当につきあうなど、表層化した関係が「いじめ・いじめられ」の関係に転化する危険性をもつ
- ・ いじめの発生の2つの型
初めに「心理的いじめ」 「心理的ふざけ」に移行 「物理的いじめ」に発展
初めに「心理的ふざけ」 「心理的いじめ」が併発 「物理的いじめ」に発展

いじめの構造

- ・ 四層構造 ・ いじめっ子（加害者）、いじめられっ子（被害者）、はやしたてて面白がっている子（観衆）、見て見ぬふりをする子（傍観者）
- ・ 三層構造 ・ いじめた、いじめられた、いじめを見た
加害者：被害者 = 多：1 あるいは多：多
= 1：1...もめ事として区別
- ・ 学級集団の中での両者の位置、両者が所属する集団が同一か否か、所属集団の大きさによる

第2節 いじめの心理と構造 ... 小・中・高・盲・ろう・養護の児童・生徒、教職員・保護者へのアンケート調査より

1 子どもと教師の意識の比較

- ・いじめの背景や原因は、子ども同士の間関係の未熟さや学校生活及び家庭生活での不満から生じるストレスが大きく影響している

子ども・教師ともに、1位「人間関係の未熟さ」、

2位「ストレスがたまっている」、

3位、小学生「マスコミの影響をうけている」、中学生「学校がいじめをなくす努力をしていない」、教師「望ましい親子関係が築かれていない」

- ・子どもが発達するにつれ、「いじめ」をいじめられる子も周囲の子も教師に言わなくなる。深刻になるまで教師も気づかず事態が悪化する

2 いじめにかかわる学校(園)・学級の間関係や事例の検討

幼稚園の場合 2年保育の幼児が集団に適應していく過程で、「いじめ-いじめられ」の芽がどのような姿で現れるかを検討

- ・家庭との連携で、「いじめ-いじめられ」の芽がどのように表れるかを検討

「うちの子がいじめられているのではないか」と訴えてきた事例

幼児同士の間関係に保護者が関与し、保護者間の間関係がこじれた事例

小学校の場合 質問紙調査及び面接での自己申告・他者申告などから、いじめにかかわる人間関係図を作成

- ・学級の雰囲気「楽しい」と81%が回答 いじめられたと申告3名の事例検討
- ・学級の雰囲気「楽しい」と59%が回答 いじめられたと申告6名の事例検討
- ・学級の雰囲気「楽しい」と68%が回答 いじめられたと申告0名の事例検討

中学校の場合

- ・学級の雰囲気「楽しい」と回答の割合が一番多い学級の事例検討
- ・学級の雰囲気「どちらともいえない」と回答の割合が一番多い学級の事例検討
- ・学級の雰囲気「楽しくない」と回答の割合が一番多い学級の事例検討

3 集団の規模と人間関係に着目したいじめの四つの類型化

- (1) 個人による仲間求めや不満解消を背景にしたいじめ
- (2) 小集団における対抗意識や連帯感を背景にしたいじめ
- (3) 大集団による排斥感を背景にしたいじめ
- (4) 非行集団にみられるいじめ

多くの類型が子どものそれぞれの発達段階でみられる

いじめの各類型は重なり合い、その構造を複雑化している

中心となっていじめている子どもの多くは、学校不適応感を強く抱いている

いじめの周囲にいる子どもたちの心理は一様ではない

子どもたちが教師に求める声に耳を傾けたい

保護者の気持ちを受けとめ支えていくことにより問題解決に当たれるよう援助する

第3章 いじめ問題と教育行政

第1節 これまでの取り組みと各種の通知文等に見る問題解決の方策

- ・いじめ発生件数などの推移、特徴
- ・昭和60・61年の通知と平成7年3月の通知に見られる取り組みの比較

第2節 いじめ訴訟の判決文が提起する学校教育の課題

- ・「いじめ」のとらえ方の変遷、学校のいじめ防止のための六つの義務
- ・いじめ裁判の判決文の分析表

第3節 教育行政上の役割と課題 実践例の紹介と評価

- ・東京都教育委員会・区市教育委員会の取り組み状況
- ・連携・協力体制の活性化
- ・学校の取り組みへの支援、教員研修の充実、相談体制の整備・充実

第4章 いじめ解決の方策

第1節 学校の指導体制の在り方（東京都中野富士見中学校を中心事例として）

- ・友達・保護者・学校・（教師）に対してものが言えない子ども達の実態がある
- ・子ども・保護者は学校に期待し・失望している
- ・子ども達の変化を十分認識し、教師の指導力や組織的対応に努めることが重要
- ・校長のリーダーシップの発揮と校内指導体制の確立を図ること

第2節 危機管理の視点からの管理・指導体制の整備と相談・指導の活性化

- ・いじめのサインの発見と情報の受け止め方
サインを集約・集積することでいじめの判断が容易になる
- ・学校間の情報収集と体制づくりが大切
- ・地域社会との連携と教育モニターの導入が有効
- ・相談体制の確立を図る
- ・いじめ解決への教師の行動例と指導上の留意点

第3節 いじめ根絶への教育内容・方法の開発

- ・互いの意見や考えを認め合う相互啓発の授業や、一人一人のよさを生かす授業の工夫が重要
- ・望ましい人間関係を育てる学級経営・生活指導を行う
- ・生命尊重の授業の実施
- ・意見表明のできる学級づくり
- ・正義感や情報を正しく判断する能力の育成

第5章 提言

いじめ根絶に欠かせない家庭、地域社会、行政の役割と学校

学校と地域社会をつなぐために 学校の役割と限界

校長に向けて

- 1 校長は、いじめ問題の防止や解決のために、強いリーダーシップを発揮する
- 2 自校にもいじめがあるという認識に立って、いじめが顕著化していないときも、常に危機意識をもって組織的に指導に当たる
- 3 学校の教育目標を達成するための基本方針、指導の重点などにいじめ根絶を目指した正義感の育成や生命尊重の教育を位置付け、教育課程を編成・実施する
- 4 子どもの休憩時間や放課後の安全管理を徹底する
- 5 いじめを学校の中だけで解決するという閉鎖性を見直し、近隣の学校、保護者、地域社会、関係諸機関との連携を図る姿勢と校内体制を確立する

教師に向けて

家庭の在り方 保護者として 家庭の責任、子どもの真の姿の発見法

- 1 つらさを共感し、絶対守る決意と覚悟を示す
- 2 いじめを容認しない強い意志をしめす
- 3 サインを見逃さない
- 4 子どもとの信頼関係を築く
- 5 近隣の子どもと・保護者とのコミュニケーションを図る

地域社会に託すこと 学校と共に子どもを育てる地域社会の構築

地域ぐるみの連帯感を育み、協力し合う

第6章 「いじめ問題」に関する意識調査集計・分析結果

調査時期 平成7年6月中旬～平成7年7月中旬

(1) 小学校・盲・ろう・養護学校 小学部5, 6年生	:	436人
(2) 中学校・盲・ろう・養護学校 中学部1, 2, 3年生	:	715人
(3) 高等学校・盲・ろう・養護学校 高等部1, 2, 3年生	:	630人
(4) 教職員	:	461人
(5) 保護者(上記(1)(2)(3)の保護者)	:	1,534人

第7章 今後の課題

[いじめの構造の解明について]

- 1 長期にわたる同一学級の調査...人間関係といじめの発生と消失を探る
- 2 いじめの類型委の重なりや変化の検討、各類型毎の指導の重点を明らかにする
- 3 教師や保護者といじめの構造のかかわりかたを更に検討する

[いじめ問題と教育行政について]

・教育委員会、学校、家庭、地域社会、関係諸機関等の相互の連携・協力を実現する具体策をたてる

[いじめ解決の方策について]

- 1 学校指導体制の在り方
 - ・協力支援体制の確立 個々の教師のいじめに対する認識を深め、情報の共有化
 - ・実態に応じた日常の実践の場を通じた検証をする
 - ・校長のリーダーシップが機能しているかの更なる追究と教頭のはたらきの機能
- 2 危機管理の視点に立った指導体制の開発
 - ・いじめが申告になる前に解決した事例から、より効果的な対処法を探る
 - ・子どもや保護者の声を真摯に受けとめて、子どもに正面から向かうことができるための教師の意識改革や子ども理解の方法の更なる検討をする
- 3 教師の組織的な対応について、更に帰納的な対応や具体的なかかわり方を検討